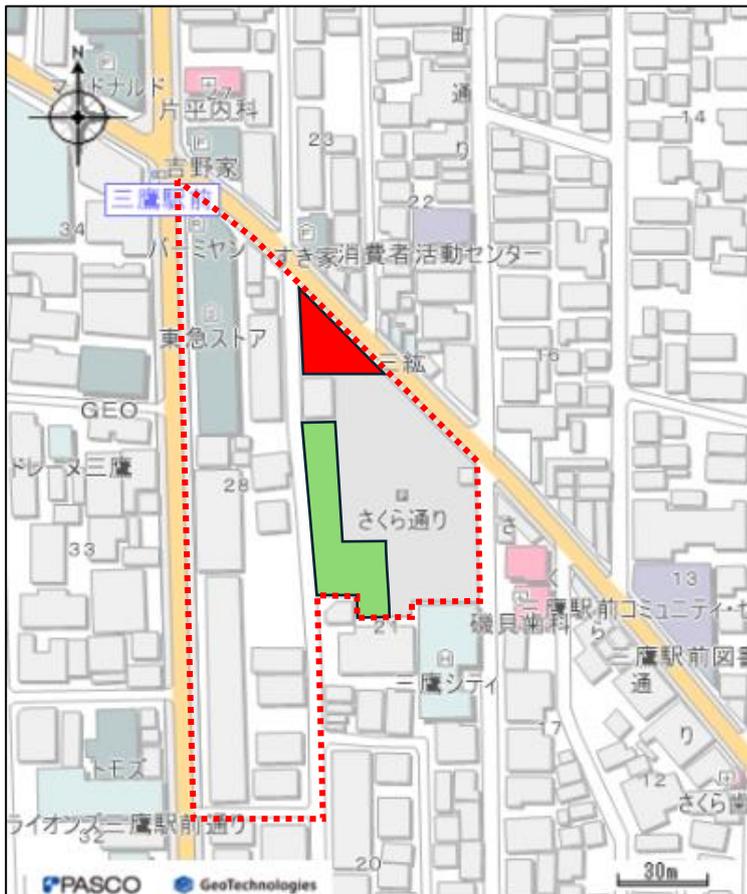


三鷹市立さくら通り第1駐輪場をご利用の皆様へ (一時利用)

いつもご利用ありがとうございます。

『さくら通り第1駐輪場(一時利用)』は、令和6年度に予定されている駐輪場の再整備の対象ではありません。引き続きご利用いただけます。



令和7年度から本駐輪場を含む開発事業敷地（三鷹市下連雀三丁目214番1）の一部では、再開発の段階整備の一環として、UR都市機構によるUR賃貸住宅建設工事を予定しており、順次、敷地内で駐輪場の再整備を予定しています。

なお、令和6年度の駐輪場の再整備対象は『さくら通り第2駐輪場(定期利用)』のみです。

凡例

- さくら第1駐輪場(一時利用)
- さくら第2駐輪場(定期利用)
- ⋯ 再開発予定区域

【問い合わせ先】

- 駐輪場の利用について 営業時間：月～日 9時00分～17時（祝日・年末年始を除く）
株式会社まちづくり三鷹（指定管理者） 電話：0422-40-9669
- 駐輪場の整備工事について 開庁時間：月～金 8時30分～17時（祝日・年末年始を除く）
三鷹市 都市再生部 都市交通課 電話：0422-29-9709
- 再開発について 開庁時間：月～金 8時30分～17時（祝日・年末年始を除く）
三鷹市 都市再生部 三鷹駅前地区まちづくり推進本部事務局 電話：0422-70-4033